

# 宮城県森林審議会議事録

日 時：令和5年12月20日（水）  
午後13時30分から15時30分まで  
場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

## 議 事

### 1 審議事項

- (1) 宮城北部地域森林計画の樹立について
- (2) 宮城南部地域森林計画の変更について

### 2 報告事項

- (1) 森林保全部会の審議状況について
- (2) 森林保護部会の審議状況について

### 3 情報提供

- (1) 花粉発生源対策に係る取組について
- (2) 第48回全国育樹祭の概要及び開催準備経過について

## (1) 開会

### ◇司会 【相澤部副参事兼総括課長補佐】

ただ今から、宮城県森林審議会を開会いたします。本日は年末のお忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。

始めに会議の定足数について御報告いたします。本審議会の委員定数11名に対し、本日は10名の御出席を賜っており、宮城県森林審議会規程第4条第2項の規程による定足数を満たしておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告いたします。

次に、会議の公開について御報告いたします。本審議会は、宮城県情報公開条例第19条及び宮城県森林審議会規程第9条の規程により、原則として公開となっております。本日は、非公開とすべき審議事項等はありませんので、公開で開催いたします。

続いて、配付資料の確認をさせていただきます。資料は、次第、出席者名簿のほか、審議事項資料の資料1-1、1-2、1-3、1-4、報告事項資料の資料2-1、2-2、2-3、情報提供資料の資料3-1、3-2をお配りしております。資料の不足がありましたら、お申し出願います。

それでは開会にあたりまして、水産林政部副部長技術担当の渡辺より御挨拶を申し上げます。

## (2) あいさつ

### ◇渡辺副部長

水産林政部で林業担当副部長をしております、渡辺でございます。開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、年末のお忙しい中、宮城県森林審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には、日頃から、本県の森林・林業行政の推進に格別の御理解と御協力を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして、改めて御礼申し上げます。

さて、森林、林業・木材産業を取り巻く情勢は、コロナ禍における経済社会活動の影響や、ウッドショック、燃油・資材・電気料金の高騰など、環境変化が非常に大きく、今後の先行きを見通すことが難しくなっているところと感じております。

また、全国的に台風や豪雨などによる山地災害が多発化・頻発化しており、本県においても、毎年のように、林地崩壊や林道被害が発生している現状にあります。

このような中、県では、昨年度、策定から5年目を迎えました「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」について、こうした情勢の変化や、今後の課題等に対応していくため、中間見直しを行ったところであります。

今後は、目指す姿を実現するための取組の中に新たに追加しました、「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」による人材育成の強化や、生産性や安全性の向上に向けたスマート林業の推進、超厚合板やDLTなど新たな木質建材の新用途開発と民間施設も含めた木造化・木質化の推進など、見直し後のビジョンに基づき各種施策を展開し、本県の森林、林業・木材産業の振興に一層務めてまいりたいと考えております。

また、5年目を迎えました森林経理管理制度の着実な推進に向け、引き続き、実行を担う市町村への支援を行いますほか、今年度新たに設置されました「花粉症に関する関係閣僚会議」で示されました3本柱のうち、「花粉発生源対策」についても、「宮城県スギ花粉発生源対策推進プラン」の中で設定いたしました苗木供給目標の早期達成に向けて、取組を加速化することとしております。

本日は、「宮城北部地域森林計画の樹立」と「宮城南部地域森林計画の変更」についての御審議となりますが、この地域森林計画は、森林法に基づき、知事が民有林における森林整備などの基本方向を定めるものであり、市町村が策定いたします市町村森林整備計画の指標となるものでございます。

委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### (3) 出席者紹介等

◇司会【相澤部副参事兼総括課長補佐】

会議に先立ちまして、本日御出席いただいております委員の皆様を、お手元に配付の出席者名簿の順に御紹介させていただきます。

森林総合研究所東北支所主任研究員の綾部慈子委員です。

宮城県森林組合連合会代表理事会長の大内伸之委員です。

大内委員には、森林保護部会の部会長をお引き受けいただいております。

宮城県林業経営者協会副会長の大沼毅彦委員です。

日本ビオトープ管理士会副会長の大山弘子委員です。

宮城大学事業構想学群教授の郷古雅春委員です。

郷古委員には、本審議会の会長をお引き受けいただいております。

元宮城県林業振興協会常任理事の河野裕委員です。

河野委員には、森林保全部会の部会長をお引き受けいただいております。

NPO法人宮城県森林インストラクター協会広報部会報委員長の進藤恵美委員です。

宮城県町村会副会長で、女川町長の須田善明委員です。

株式会社伝統建築研究所代表取締役の高橋直子委員です。

東北森林管理局仙台森林管理署長の竹中篤史委員です。

なお、東北工業大学工学部環境応用化学科教授の丸尾容子委員におかれましては、本日も所用のため欠席されております。

○県職員の紹介 (略)

○日程説明 (略)

それでは議事に入りますが、議事の進行につきましては、宮城県森林審議会規程第4条第1項の規程により、会長が議長を務めることとなっておりますので、この後の議事進行について、郷古会長よりお願いいたします。

### (4) 議事

◇郷古会長

本日、審議事項が2件、報告事項が2件ございます。皆様御協力をよろしくお願い申し上げます。それでは早速議事に入ります。

次第3の(1)「宮城北部地域森林計画の樹立について」及び(2)「宮城南部地域森林計画の変更について」は関連がありますので、事務局から一括して説明をお願いします。

- 宮城北部地域森林計画の樹立について
  - 宮城南部地域森林計画の変更について
- 事務局説明（菅原林業振興課長） （略）

◇郷古会長

ここまで事務局から説明いただきました。ありがとうございます。委員の皆様から何か御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。どの方でも結構でございます。

◇高橋委員

資料1-2の③ですが、林業従事者の裾野の拡大、外国人材の適切な受け入れ等ということで、これは既に何か取り組まれており、それを今後さらに進めていくということでしょうか。

◇菅原林業振興課長

こちらは、全国森林計画にこうした内容が盛り込まれたものを、県の地域森林計画にも記載したものであり、具体的に県内でこういった動きがあるというものではございません。

特に、外国人材の適切な受け入れにつきましては、まだ法整備も進んでいない状況にありますし、県内においては、そこまでの人材不足という状況にはないものとの認識を持っておりますが、これから全国的にそういった方向で動くことが予想され、西日本の方では既に外国人を受け入れている森林組合なども出てきているようですので、そのような動きも注視しながら、本県でも対応してまいりたいと考えております。

◇郷古会長

よろしいでしょうか。  
他に御意見、御質問はありますでしょうか。

◇綾部委員

林地台帳の情報を整備していくとのお話でしたが、土地所有者が不明な森林というのは、どのくらいあるのでしょうか。

◇菅原林業振興課長

県内の詳細な状況は把握できておりませんが、国土交通省などが平成29年頃に調査を行った結果では、所有者不明の土地の割合は、宅地や農地では約19%であるのに対し、森林は約28%と、高い状況にあるという結果が出ておりますので、本県においても同様の状況にあると認識しております。

宮城県内の詳細については、今後、各市町村で森林経営管理制度が進んでいけば、意向調査を行っていく中で、所有者が不明な森林について、郵便物の返送状況などで、おおよそ把握できるのではないかと思いますので、県としても、市町村の調査結果などを集約し、把握に努めてまいりたいと考えております。

◇綾部委員

ありがとうございます。

特にマツ枯れやナラ枯れの伐倒を行う際に、土地所有者が不明であると対策が取れないということにもなりますので、ぜひ進めていって欲しいと思います。

◇郷古会長

よろしいでしょうか。特に他に御意見、御質問がなければ、審議事項について、お諮りしてよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。審議事項の「宮城北部地域森林計画の樹立について」及び「宮城南部地域森林計画の変更について」の2件につきまして、原案の通り適当と認める旨の答申をすることとしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

〈異議なしの声〉

◇郷古会長

異議なしということでございますので、審議事項の「宮城北部地域森林計画の樹立について」及び「宮城南部地域森林計画の変更について」の2件につきまして、原案の通り適当と認める旨の答申をすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審議事項については終了いたします。

(5) 報告事項

◇郷古会長

それでは、続きまして、次第4の報告事項に進みます。

最初に、(1) 森林保全部会の審議状況について、森林保全部会の河野会長から説明をお願いします。

○森林保全部会の審議状況について

河野部会長説明 (略)

◇郷古会長

ありがとうございます。御質問があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

質問が無いようですので、議事を進めさせていただきます。

続きまして、報告事項(2)の森林保護部会の審議状況について、森林保護部会の大内部会長から説明をお願いします。

○森林保護部会の審議状況について

大内部会長説明 (略)

◇郷古会長

ありがとうございます。それでは、御質問等があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

質問がないようですので、以上をもちまして、報告事項については終了いたします。

それでは、事務局にマイクを戻します。よろしくお願いいたします。

(6) 情報提供

◇司会 【相澤副参事兼総括課長補佐】

郷古会長、ありがとうございました。

続きまして、次第5の情報提供に進みたいと思います。情報提供(1)「花粉発生源対策に係る取組について」、森林整備課の村上課長から、説明をお願いいたします。

○花粉発生源対策に係る取組について

村上森林整備課長説明 (略)

◇司会 【相澤副参事兼総括課長補佐】

それでは、御質問があればお受けしたいと思います、いかがでしょうか。

◇郷古会長

取組が進んでいるのか、進んでいないのか、判断に迷うところですが、種子の供給がボトルネックでなかなか進まなかったというふうに解釈してよろしいでしょうか。

◇渡辺水産林政部副部長

県では、平成15、6年頃から、花粉の出ない・花粉の少ない苗木を育成するために、基本的に親の遺伝子を100%引き継ぐ挿し木での育苗を、東北育種場などの御支援をいただきながら、取り組んできたところでありまして、当初は10年間で約8万本まで挿し木を増やす目標で進めてまいりました。

造林面積に対する苗木の需要が50万本くらいある中の10万本ですので、2割にしかならないですけれども、2割まで伸ばすように当初は取り組んでまいりました。

ただし、挿し木苗を供給するには技術が必要であり、九州のような暖かいところであれば、簡単に挿し穂から芽が発生しますが、東北地方というのは寒さがありますので、林業技術総合センター内にミストハウスというものを作り、挿し穂を挿した床に温度を与えながら、さらに霧状の水を与えて加湿し、ようやく発根させることができる状況にあります。

その発根させた苗木を、最終的には苗木生産者の方にお渡しして、そこから育苗ということになるわけですが、そういった施設の制限などもあり、10万本がどうしても上限になってしまっております。

ただ、国としても、花粉症を何とかしなければならぬということで、令和14年度までに7割という目標を掲げたところであり、県はこの目標を前倒しにするということで、令和14年度までには100%という計画を立てました。

県では、この目標達成のために、種を採ることとし、施設改修や採種園の整備を行ってまいりましたが、種が取れるのが令和9年度からになってしまうことから、各都道府県に種の保管状況などを確認したところ、唯一、神奈川県だけが譲渡可能な種子を持っているということで、6kgを譲渡していただくこととなりました。

この提供いただいた種子を、2カ年に分けることで、令和7年度には、苗木需要の半分、こちらは再造林を増やしたいという目標で735千本となっておりますので、そこま

で造林面積が伸びなければ、苗木需要の7～8割はカバーできるようになるものと考えております。

令和9年度以降は、採種園からの種子の確保も徐々に増えてまいりますので、国では令和15年度に9割という目標を立てておりますが、県では、令和13年度には100%を花粉の少ない苗木に置き換えられる見込みで、現在取り組んでおります。

◇郷古会長

ありがとうございます。

花粉の少ない苗木というのは、どのくらい少ないものなのでしょうか。

◇渡辺水産林政部副部長

花粉対策苗木という中には、一番花粉を出さないもので、「無花粉スギ」というものがあります。この無花粉スギについては、県の林業技術総合センターでも開発に取り組んでおり、品種まで完成しておりますが、苗木として出荷するには、花粉性能や通直性なども確認しなければならず、まだ10年以上先となります。

その次に花粉が少ないものに「少花粉スギ」というものがありまして、花粉が通常の1%未満ということで、こちらが資料3-1のグラフの緑色部分となります。

もう一つ、同じグラフのグレーの部分伸びていっておりますが、こちらが特定母樹という呼び方をしております。花粉性能が50%以下ですが、成長が1.5倍速いという、いわゆるエリートツリーと呼ばれるもので、花粉の性能は落ちるけれども、早く成長させ、早期に伐採して収穫するというので、トータル的には花粉が少なく済むというものでございます。国としましても、少花粉や無花粉だけでは対策が進まないため、特定母樹も花粉対策苗木として認め、広く拡大していこうという考えが示されております。

県では、現在、この3種類のもので苗木の供給をカバーしていきたいと考えております。

◇郷古会長

ぜひ無花粉の研究を進めていってください。

◇渡辺水産林政部副部長

花粉の少ない木からは花粉が出ないことから、ジベレリン処理を行い、強制的に花粉を作らせて、実をつけるという手法を取っております。ただ、この方法は木に負担を掛けるため、1年採って2年休ませるといって、3年サイクルで行っており、広大な面積の採種園があれば良いですが、とりあえず県の目標に足りるくらいの種子が取れるようにと考えています。

もう一つは、袋掛けをして、少花粉の雌花に少花粉の花粉を入れることで、1%の性能を保つ手法がありますが、こちらはかなり手間がかかる手法となりますので、ビニールハウスの中に採種園を入れて、自然由来の花粉が付かないように、花粉の飛散時期にはビニールハウスを閉じ、少花粉だけの交配ができるような施設も林業技術総合センター内に整備いたしました。

このような取組により、令和9年度から、計画通り少花粉スギ等の種子を採種できる見込みで現在進めております。

◇郷古会長

ありがとうございます。

◇司会 【相澤副参事兼総括課長補佐】

その他、ございますでしょうか。

◇大内部会長

昔は宮城県には宮城県産の苗木と言われていましたが、今は温暖化ということもあり、神奈川県から提供のあった種子であっても、宮城県で問題なく成長するものでしょうか。

◇渡辺水産林政部副部長

種苗法上は問題のない地域から提供いただいておりますが、暖かい地域の苗木が本県で育つのかという点については、若干懸念はございます。

林野庁にも伺っておりますが、仙台森林管理署では大丈夫ではないかとのことですが、やはり宮城北部森林管理署では懸念があるという意見もありますので、当然、神奈川県産の種子由来の苗木であることを、需要者の方々にお話した上で選択いただくことになろうかと思っております。

◇大内部会長

ありがとうございます。

◇司会 【相澤副参事兼総括課長補佐】

その他、ございますでしょうか。

では、続きまして（２）第４８回全国育樹祭の概要及び開催準備経過について、全国育樹祭推進室の齋藤室長から説明をお願いします。

○第４８回全国育樹祭の概要及び開催準備経過について

齋藤室長説明 （略）

◇司会 【相澤副参事兼総括課長補佐】

それでは、御質問があればお受けしたいと思います。

よろしいでしょうか。では、質問がないようですので、最後に次第５その他でございいますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

それでは、事務局から今後の審議会の開催予定等について御連絡いたします。

◇事務局【橋爪技術補佐（企画推進班長）】

今後の審議会の開催予定等についてお知らせします。

２月中旬に森林審議会を開催し、委嘱状の交付及び所属部会の決定を行いたいと考えております。また、年度内に御審議賜りたい林地開発案件がございますことから、併せて森林保全部会を開催させていただきたいと考えております。

なお、具体的な日程につきましては、各委員の皆様と改めて調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

森林保全部会につきましては、今のところ年度内の開催予定はございませんので、よろ



しくお願いいたします。

◇司会 【相澤副参事兼総括課長補佐】

この件につきまして、何か御質問はございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の宮城県森林審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。